

教 育 文 化

戦後の教育制度は大きく変革した。それは6.3.3.4制の新教育体系であり、新教育委員会の発足であつて、長い歴史を持つ我が国教育制度的一大改革であつた。

この制度の趣旨は小学校、中学校を義務教育とし、多くの人に初等教育を開放して、教育の民主化を図るためであり、同時に高等学校教育には地方の実情に応じて職業課程が大きく取り上げられた。

昭和32年には、学校総数は1 348校となり、574 927人の幼児児童生徒が23 569人の教職員によつて教育を受けてゐる、これらの幼児児童生徒数は、1世帯で1.3人、県人口の26%に当る。

また、これらの生徒を収容する校舎についてみると、6.3制実施直後は著しく不足していたが、最近では立派な学校の建物が目につくようになつた。しかし、老朽した危険校舎の修築、都市への人口集中による教室の増築の問題がある。

公立学校の経費については、年々増額されており、昭和31年には15億円に達し、県、市町村を合せた一般行政費の66%が当てられている。この額を生徒1人当たりにしてみると、幼稚園7 765円、小学校9 753円、中学校14 942円、定時制高校17 348円、全日制高校24 254円となる。

また、生徒の体位は、激しい戦争のため著しく低下したが、最近では経済状態の安定と共に回復し、戦前を上廻る発育を示していることは喜ばしい。